



入学のしおり

令和6年度 調布市立第三中学校



運動会当日 三中名物の1つ 選手宣誓

もくじ

・校歌と校章	2
・校長より	3
・本校の沿革	4
・教育課程	5
・生活のきまり	9
・部活動	14
・生徒会活動	15
・保健室より	17
・教育相談部より	21
・カウンセラー室	22
・巡回指導型「校内特別巡回指導教室（通級）」について	23
・食物アレルギー対応について	24
・8組（特別支援学級）の紹介	25
・進路指導部より（本校におけるキャリア教育）	26
・過去の進学先リスト	27
・学区地図	28
・校舎図（R5年度）	29

声、高らかに歌いましょう

— 第三中学校校歌 —

作詞 山下 昌子 (第一回卒業生)

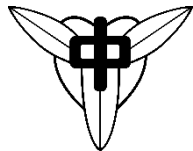
校閲 村野 四郎

作曲 塩野 勇記

一、 むさし野に あふれくる
文化のひかり
身にあびて
わかい われら
すこやかに
希望のみちを歩みゆく
つよく 正しく 美しく

二、 きよらかに のびてゆく
ああ 月桂樹
あのように
わかい われら
かがやかに
勝利のみちを進みゆく
つよく 正しく 美しく

三、 きょうもまた 山なみに
ひびく歌ごえ
たからかに
わかい われら
うたいつつ
明日の道を築きゆく
つよく 正しく 美しく



胸に輝く我らの誇り

— 第三中学校校章 —

三枚の葉は月桂樹をかたどったものです。

月桂樹は冬の寒さに耐えて霜枯れることなく、いつも緑で、高い香気を放ちます。

強くしかも品位のある木とされています。

調布市立第三中学校の目指すもの

校長 宇田川 裕美

調布市立第三中学校は、令和元年に60周年を迎え、これまでに1万8千人以上に及ぶ卒業生が本校を巣立っていった伝統ある学校です。本校は、調布の南側に位置し、広い校庭に恵まれるなど良好な学習環境です。現在、645人の生徒が在籍しており、通常の学級17学級と特別支援学級(8組)が設置されている、調布市内でも大きい学校です。

本校では、「あいさつの三中」「一生懸命の三中」「三中プライド」をモットーに活動してきました。校内では生徒たちの元気なあいさつにあふれています。そして、学習や学校行事、生徒会活動など何事にも一生懸命に、そして、様々なことに自分たちで考えて行動しようと、積極的に取り組んでいます。

新入生の皆さんが、中学に入学し、中学校で学ぶべき事を学び、卒業後には、本校の卒業生であり地域の大人として社会に貢献し、第三中学校を支える人に育って欲しい、そんな地域と共にあり続ける調布市立第三中学校でありたいと願っています。生徒そして教職員一同、新入生の皆様を心よりお待ちしております。

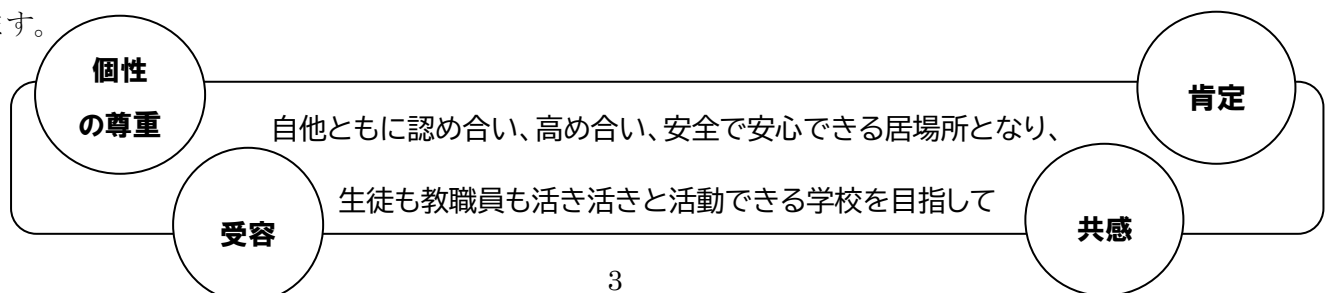
学校経営の基本方針

予測困難で、不安定な国際状況に生きることになる生徒たちに、自ら考え、情報を精選し、判断し困難を乗り越える力が必要な時代であることから、教育目標の具現化のために以下の力を生徒に身に付けさせていきます。

- 1 社会のグローバル化や変化に対応できるためのスキルを身に付け、自らのキャリアを構築できる力を育てる。
- 2 命の大切さを知り、多様な価値観を認められる心を育て、良好なコミュニケーション力を育てる。
- 3 失敗や困難を乗り越え、社会を生き抜く力を育てる。

また、次のことを目指して学校経営をすすめてまいります。

- 1 全教育活動を通して、自他の生命や人格を尊重し、お互いの違いを容認できる人権意識を身に付けた人間性豊かな生徒の育成を図るとともに、計画的な学級経営の中で、いじめや不登校を生まない集団作りを目指します。
- 2 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学習環境の整備やICT教育を充実させ、生徒が自ら学ぶ力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。
- 3 保健体育や保健指導、学校行事等を通して、食に関する意識や体力の向上、心身の健康に対する意識啓発を図ります。
- 4 自立・自律できる健全な生徒の育成を目指すとともに、話し合い活動を重視し、学級活動や教科との連携や生徒会活動との連携を図り、自分の考えを表現できる主体的な生徒を育成していきます。
- 5 校内委員会を中心として教育相談の充実を図り、一人一人の生徒に寄り添う指導や、個に応じた適切な支援の実施など、組織的な対応を推進していきます。
- 6 教育活動全体を通じて、夢をもち「生き方」の視野を広め主体的に進路を切り開く力を育てるとともに、向上心をもち、粘り強く努力し、困難を乗り越える強い意志を育てることを重視したキャリア教育を行います。



地域に誇れる学校を目指して

— 第三中学校の沿革 —

昭和34年	9月	調市立第三中学校設立認可 初代校長 高橋堅任命 調布中学校より生徒433名移転 始業式挙行
	11月	校舎新築落成 野口英世胸像設置 開校記念式典挙行
	12月	校章決定
昭和35年	4月	第1回入学式挙行（新生344名）
	10月	校歌制定
	11月	開校記念日制定 北側鉄筋3階建校舎落成（6教室）
昭和37年	1月	校旗制定
	3月	北側鉄筋3階建校舎増築落成
昭和38年	3月	体育館落成
昭和39年	4月	二代校長 森本良雄着任
	9月	プール落成（25m×11m）
昭和40年	2月	北校舎増築完成
	4月	調理室・家庭科室・保健室増改築完成
昭和42年	6月	校地6,611m ² 拡張する。
昭和43年	4月	三代校長 熊谷茂着任
昭和46年	4月	四代校長 小笠原昇着任
	5月	東校舎増築
昭和47年	8月	木造校舎便所水洗工事
昭和48年	8月	野球バックネット新設
昭和49年	4月	五代校長 五嶋幸一着任
昭和53年	4月	六代校長 古田通着任
	8月	全国中学校水泳競技大会男子総合優勝
昭和54年	10月	体育館改修工事
	11月	開校20周年記念式典挙行
昭和55年	3月	南校舎増築完成
昭和57年	3月	南鉄筋校舎中央部改築完成
	4月	七代校長 大原ヒロシ着任
昭和59年	11月	西校舎増築落成 校庭改修完成
昭和61年	4月	八代校長 木暮和夫着任
	10月	第2体育館およびプール改修の 落成式典挙行
平成 元年	11月	開校30周年記念式典挙行
平成 3年	4月	九代校長 杉山武久着任
平成 4年	12月	第1体育館完成
平成 7年	2月	調布市教育委員会研究推進校研究発表
	4月	十代校長 上野宗典着任
平成11年	4月	十一代校長 五十嵐英一郎着任
	11月	開校40周年記念式典挙行
平成14年	4月	十二代校長 長南裕志着任 8組開設
平成15年	9月	8組教室改修・第2美術室改修
平成17年	2月	車椅子用トイレ改修工事 学校給食開始
	9月	文部科学省調査研究協力校指定 夜間照明設置式典
平成18年	1月	歴史の部屋開設記念式典
	4月	十三代校長 覚張真宏着任 調布市教育委員会研究推進校指定
平成19年	11月	調布市教育委員会研究推進校発表
平成21年	2月	エレベーター完成
平成21年	11月	開校50周年記念式典挙行
平成22年	4月	十四代校長 小林博着任
平成24年	4月	十五代校長 黒澤錬二着任
平成27年	11月	東京都安全教育推進校発表会
平成28年	2月	東京都教育委員会生徒表彰受賞
平成28年	3月	東京都子供の体力向上推進優秀校
平成29年	4月	十六代校長 金光淳一着任
平成30年	1月	調布市研究推進校研究発表会
平成30年	4月	十七代校長 大瀬義一着任
令和 元年	10月	開校60周年記念式典挙行
令和 5年	4月	十八代校長 宇田川裕美着任



輝く生徒を育てます。

—第三中学校の教育課程—

教育目標

- | |
|--------------------|
| 一 自ら学び考え、向上しようとする人 |
| 二 自他を思いやる、心豊かな人 |
| 三 心身を鍛え、たくましく生きる人 |

教科週時数

令和3年度 1学年時間割

道徳	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	英語	学級活動	学総 習合 的 的 時 間	計
1	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	29

○授業を通して基礎基本の定着を図ります

○少人数での学習指導を導入しています

○道徳教育を充実し、温かい心をはぐくみます

○総合的な学習の時間で、自ら学ぶ態度を育てます

※小学校での「算数」が「数学」、「家庭」が「技術・家庭」、「図工」が「美術」と教科名が変わり内容も深まります。また、「英語」が活動的な内容（小学校）から学習的な内容（中学校）へと変わります。また、「総合的な学習の時間」もあります。

※授業では各教科ごとに先生が変わります。

※時間割は年度の途中で前期から後期時間割に変わります。

1年生時間割（例）

	月	火	水	木	金
1	学活	社会	道德	体育	理科
2	体育	体育	理科	理科	数学
3	国語	英語	技術	数学	音楽
4	国語(書写)	数学	数学	美術	英語
5	社会	美術	国語	家庭	国語
6	英語	総合	/	英語	社会

生活にリズムを、互いに高めあう学校行事

—第三中学校の年間行事予定—

令和5年度の様子

4月	始業式 入学式 保護者会 定期健康診断 防災訓練		10月	8組マラソン大会 道德授業地区公開講座 3年進路説明会 合唱コンクール	
5月	8組校外学習 生徒総会 教育実習		11月	3年三者面談 期末考査 1年校外学習 2年校外学習	
6月	運動会 期末考査		12月	8組小中合同学習発表会 三者面談 道德公開いのちの授業 大掃除、終業式	
7月	2年職場体験 小学生向け三中説明会 保護者会 大掃除、終業式 夏季休業日、三者面談		1月	始業式 1年移動教室（スキー教室）	
8月	夏季休業日 始業式、防災訓練		2月	2年音楽鑑賞教室 新入生保護者説明会 私立高校入試 都立高校入試 期末考査	
9月	保護者向け学校説明会 生徒会役員選挙 3年修学旅行（京都・奈良方面） 中間考査 8組宿泊学習		3月	3年救命講習会 保護者会 学年行事（球技大会など） 卒業式、修了式 離任式	

たくさんの友達, みんな三中の仲間

— 第三中学校の在籍生徒数 —

(令和5年 5月10日現在)

	男	女	計
1年	108	99	207
2年	89	94	183
3年	122	109	231
8組	21	3	24
合計	340	305	645



真新しい教科書で学ぶ喜び

— 第三中学校の使用教科書 —

令和5年度

教科	発行者	書名
国語	光村図書出版	国語
書写	光村図書出版	中学書写
社会・地理	帝国書院	中学生の地理
社会・歴史	東京書籍	新しい社会 歴史
社会・公民	東京書籍	新しい社会 公民
社会・地図	帝国書院	中学校社会科地図
数学	啓林館	未来へひろがる中学
理科	大日本図書	新版 理科の世界
音楽	教芸	中学生の音楽
音楽・器楽	教芸	中学器楽
美術	日本文教出版	美術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技術	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野
家庭	開隆堂	技術・家庭 家庭分野
英語	三省堂	NEW CROWN
道徳	光村図書出版	中学道徳



日々新しい出会い, 三中生の一日



一日課表一

生徒登校 8:25

朝読書・朝学活

8:25- 8:40

1校時

8:50- 9:40

2校時

9:50-10:40

3校時

10:50-11:40

4校時

11:50-12:40

給食

12:40-13:10

昼休み

13:10-13:30

5校時

13:35-14:25

6校時

14:35-15:25

終学活・清掃

15:30-15:45

下校

15:55

放課後

委員会活動

部活動

など



◎生活のきまり（入学前に準備すること中心に一部抜粋）

服装等…公共の場にふさわしい、清潔感のあるきちんとした服装を心掛けましょう。

三中の標準服は、学校生活をはじめ様々な場面でも着用できる、シンプルで清潔感のあるデザインとなっています。女子の標準服は、スカートの他にスラックスも選択することができます。また、リボンとネクタイは、標準色（紺地に黄・青ライン）の他にもう1種類（赤地に黄・青ライン）用意されており、好みに応じて使うことができます。ただし、儀式の際は紺に統一しています。



	冬服	夏服
期間	4月～5月末、10月～3月末	6月～9月末
上衣	登下校時は本校指定のブレザーを着用し、襟に校章バッジを付けます。 ブレザーの下には白のワイシャツ・ブラウスを着用します。 校舎内ではブレザーを脱いでも可。学年より大きい集団で集まるときは着用します。ブレザーの上から腕まくりをすることはやめましょう。	ワイシャツ・開襟シャツ・ブラウス・ポロシャツ（半袖・長袖）を着用します。いずれも胸に校章のアイロンプリントを付けておきます。
下衣	男子は本校指定のスラックス、女子は本校指定のスカートを着用します。 女子がスラックスを着用しても可。	冬服と同じですが、夏用のスラックス・スカートを着用すると良いでしょう。
ネクタイ リボン	本校指定の紺とエンジの2種類ありますが、紺を主としますので、儀式では紺を着用します。普段はどちらを着用しても、しなくても構いませんが、学年より大きい集団で集まるときは着用します。女子がネクタイを着用しても可。	冬服と同様です。
靴下	白・黒・紺とします。過度な柄物はフォーマルではないので避けましょう。	冬服と同様です。

<p>防寒着</p>	<p>ブレザーとシャツの間に本校指定のセーター等を着用しても可。儀式は着用不可。</p> <p>登下校時に着る防寒着は、ファーや装飾の少ないもので明度彩度の低い落ち着いた色で無地のものを基本とする。ジャージ登校時のみ部活着として統一購入したウインドブレーカー等も使用可。ただし、校舎内では着用せず、鞆の中やロッカー等自分専用の場所で管理すること。</p> <p>登下校時はコート・マフラー・手袋・ネックウォーマー等を着用しても可。マフラー等は派手でない色のものに限りませす。セーターのみの登校は不可とし、ブレザーをうえに着用する。</p> <p>女子はスカートの下にタイツやレギンスを履いて寒さ対策をしてください。ひざかけは授業中のみ使用可です。廊下等で羽織らないこと。</p>	<p>シャツの上に本校指定のニットベストを着用できます。</p>
------------	---	----------------------------------

- 体育着は本校指定のジャージ上下・半袖シャツ・ハーフパンツです。
- 上履きと下履きを区別します。上履き（体育館履きを兼ねる）は、本校指定のものを履きます。つま先の部分に記名（向かい合った人に見える向きで）しておきます。かかとは記名しなくてもかまいません。下履き（登下校靴）は外での体育の授業で使える運動靴が適当です。
- 下着は、白やベージュなどワイシャツの下から色が透けないものを着用してください。体育の半袖シャツ・部活着を下に着るのは不可。ワイシャツは汗をかくと通気性がよくないので、身体にカビが発生します。下着を着用するようにしましょう。
- ベルトの色は黒か茶です。

髪形・装飾品等

- 清潔でサッパリとした、公共の場にふさわしい自然な髪形にしましょう。整髪料を用いた奇抜な髪形や、染色、脱色、パーマ、エクステ等は認めていません。違反した場合は、指導の後、洗って綺麗にするか、家庭連絡して直して登校してもらいます。
- 髪止めはゴムを使用し、色は黒・紺・茶です。ピンについても同じです。飾りのついたものや、シュシュ、バレッタ、クリップ等不可。
- 化粧をすることは中学生が公共の場とする格好としてふさわしくありません。色付き・匂い付きリップも同様です。また爪を保護するためのマニキュアも、色や光沢のないものにしましょう。違反した場合は、指導の後、その場で直してもらいます。
- ネックレスやピアス、ミサンガなどの装飾品も、中学生の服装として認めていません。違反した場合は、指導の後、その場で預かり保護者に返却します。

バッグ

- バッグ・かばん類は派手でないものを基本とします。三年間使用できるように長持ちするものを選びましょう。
- 体育着やジャージなどを入れるために補助バッグを使用する場合は、きちんと口のしまるものにしてください。紙袋はバッグとして不適切です。

持ち物

- 持ち物には必ず記名しましょう。学校で指定されたもの以外の置き勉は認めていません。
- 生徒手帳は学校内外を問わず常に携行しましょう。
- 部活で使用するものは、目的以外の使用をせず、しっかり自己管理すること。
- 安全対策で防犯ブザーをカバンなど見えるところにぶら下げること。
- 急な連絡のとき、校内の公衆電話を使うためのテレホンカードを持ってきても構いません。
- 水分補給のため、水筒を持ってきても構いません。ただし中身はお茶、お湯、水に限ります。夏季限定でスポーツドリンクを入れることを許可しています。容器としてペットボトルを使用することはできませんので注意してください。衛生面、アレルギー事故防止の面から、他の人の持ってきた飲み物を飲むことはやめましょう。
- 制汗剤として、無香料の液体やシートタイプのは持ってきても可。スプレータイプは不可です。
- カイロ等は持ってきても良いですが、正しい使い方をしましょう。学校で捨てないこと。
- 授業に必要ないものを持ってきてはいけません（スマホ、マンガ、ゲーム、雑誌、お菓子、危険物など）。不要物を持ってきた場合は、指導の後、学校で預かり、保護者に返却します。特別な理由でスマホ等を持参する場合は、事前に生徒手帳に保護者から理由を記入してもらい、袋に入れて登校時職員室に預け、帰りは職員室に受け取りに来ること。
- 不必要な金銭は持ってこないように気を付けてください。必要があって持ってきたときは、朝のうちに先生に預けてください。
- 忘れ物をして、学校が始まってからは家へ取りに行けません。
- 弁当を忘れても、校外へ買いに行けません。家庭に連絡して届けてもらうこと。食物アレルギー事故防止のため、弁当を友達にあげたり、もらったり、交換してはいけません。
- 提出物忘れについては、担当の先生から放課後の再登校を指示されることがあります。

登下校

- 自転車での登下校は禁止されています。違反した場合、自転車を学校で預かり、保護者に引き取りに来ていただきます。
- 再登校・土日・休日の登校や再登校のときも標準服（部活で再登校する場合は、指定されたユニフォームやウィンドブレーカーも可）を着用し、私服や自転車での登校をしてはいけません。



- 部活動の再登校については、顧問の先生の指示に従い、指示された時間の10分前に登校可です。それ以前には来ないでください。早く着いた人は道路で待つのではなく、第二体育館の前で待機してください。また、公共交通機関を使って登校する生徒は、「居残り願い」を提出すれば会議等で部活再登校日でも再登校せず居残りが可能です。
- 土日休日で部活を休む場合、学校に電話連絡をしてもつながりません。連絡手段を顧問の先生に確認しておいてください。
- 登校から帰宅するまでは学校の管理下にあります。登下校時にコンビニ等によって買い物をしたり飲食をしたりしてはいけません。帰宅後出かける場合は、着替えるなどして下校時と区別するようにしましょう。

欠席・遅刻・早退・見学等

- 欠席・遅刻連絡は以下の3通りで行います。優先順位は①②③（通院による遅刻欠席等も同じ）
 - ① 8:15までに保護者から欠席連絡専用メールで連絡
Mail: chofu3-kesseki@chofu-schools.jp
表題: 学年・組・番号・氏名
メール本文: 欠席理由・続柄・連絡の取れる電話番号
 - ② 生徒手帳に保護者が記入・サインして、近くの友人か兄弟に頼んで8:15までに職員室に持参
 - ③ 保護者から8:00～8:15に電話連絡
※8:15～20は職員打ち合わせを行っていますので電話対応ができません。
- 遅刻で登校したら必ず最初に職員室に寄って、学年の先生に遅刻してきたことを伝え、遅刻連絡カードを受け取ってから教室に向かいましょう。
- 早退、見学等の連絡は生徒手帳等に記入して担任に提出してください。体育の見学の際は、保護者の記入・サインをし、教科担任にも生徒手帳を確認してもらいましょう。
- 病気等で早退をしたときは、家についたら安否確認のためすぐ学校に到着の連絡してください。
- 学校感染症で出席停止になった場合、医師に「登校許可証明書」を書いてもらい登校を再開することになります。用紙はHPか職員室前にあります。

これがより良い三中生

—心がけること—

あいさつ

- ・生徒同士、先生、来校した人には、いつもしっかりとはっきりしたあいさつをしましょう。「いつも、どこでも、何度でも、誰にでも」をモットーに、あいさつは三中の伝統になっています。
- ・授業の始めと終わりはしっかりあいさつをしましょう。

マナー

- ・相手に対して不快感を与えるような言動はつつしみましょう。
- ・いつもだれに対しても礼儀正しい行動をしましょう。
- ・職員室に入るときは、荷物やコートを置いて入りましょう。
- ・規則を守り、中学生として、また人としてふさわしい行動をとりましょう。

言葉づかい

- ・だれに対してもていねいな言葉で話しましょう。
- ・目上の人に対して正しい言葉づかいをしましょう。

思いやりの心

- ・常に相手に対する思いやりをもって行動しましょう。
- ・相手が優先、自分は後回しの精神で行動しましょう。
- ・相手が嫌がったり、傷付いたりする言葉や行動は絶対にやめましょう。

奉仕の心

- ・進んで奉仕活動をしましょう。
- ・真っ先に喜んで、自分が一番辛い役を引き受けましょう。
- ・先生や生徒会の呼びかけには、進んで協力しましょう。

友情

- ・仲間を大切にしましょう。いじめは絶対にいけません。
- ・クラス、部活等での絆を深めましょう。
- ・友だちが間違いをおかしたら、注意しましょう、それが真の友情です。

学習

- ・授業規律を守り、積極的に授業に取り組みましょう。
- ・前の日に時間割を確認し、忘れ物がないようにしましょう。
- ・家庭学習をしっかり行い、宿題、提出物は必ず指示された通りに完了させ提出しましょう。

行事

- ・クラスが1つにまとまり、皆で行事に燃えましょう。
- ・熱心に行事に取り組み、良い思い出を残しましょう。

向上心

- ・何事にも全力で取り組みましょう。
- ・何事にも途中でくじけることなく、忍耐強く努力してやりとげましょう。

部活動 ～やる気・元気・活気～



サッカー部



野球部



陸上競技部



女子バスケットボール部



男子バスケットボール部



ソフトテニス部



卓球部



バドミントン部



女子バレー部



吹奏楽部



美術部



囲碁部



尺八部



手芸部



8組クラブ



演劇部

生徒の生徒による生徒のための生徒会

－生徒会活動について－

新入生を迎える言葉

令和5年度 生徒会長 松 昌孝

みなさんこんにちは。

みなさんは来年の春から中学生になります。中学校はどんなところだろう、とだれもが思っていることでしょう。なかには、不安を感じている人もいるかもしれません。しかし心配することはありません。中学校には、部活動、委員会活動、生徒会活動などがあり、とても充実しています。「小学校にもクラブ活動と委員会活動があった」と思うかもしれませんが、中学校では、より自分たち自分たちでできることの幅が広がります。中学校生活の楽しさはそこにあります。自分で考え、行動するということができるのであれば、きっと中学校生活が楽しくなるはずです。

他にも、運動会や修学旅行などのイベントもあります。くわしいことは中学校に入ってから、実際に体験してみてください。あらためまして、みなさんのご入学を心からお待ちしています。

生徒会とは、学校生活の向上や環境美化、学校行事の充実、そして地域との絆を深めるために、生徒自身で運営する生徒の自治会です。活動を通して自治能力を高め、行事を盛んにし、生徒同士、地域や他校との交流を図るとともに、より良い学校生活を行うことを目的としています。

【本部（役員会）】

選挙によって選ばれた生徒会長1名、副会長2名、常任役員4名で運営しています。生徒会活動の企画・推進を担当し、各専門委員会の先頭に立って行動する自治の推進役であり、また縁の下の力持ちでもあります。

【生徒総会】

生徒会の最高の議決機関であり、全生徒で組織されます。5月に定期総会を開いて役員会や各委員会の活動方針、及び活動報告の承認など話し合います。

【専門委員会】

各クラスより選出された男女各1名または男女どちらか1名で構成されます。学級・生活・美化・保健・図書・体育・放送の各専門委員会があり、それぞれの任務に従って活動しています。

【中央委員会】

各専門委員会の委員長と生徒会本部による中枢組織、それぞれの委員会で行っている活動の報告や、意見交換を行っています。また、「どうしたら、三中がよくなるのか」などを考え、企画・運営を行っています。

【合唱コンクール実行委員会】

各クラスより選出された男女1名ずつで構成されます。合唱コンクールでの企画・運営を担当します。特別委員会に位置付けられていますので、専門委員会に所属している生徒もなることができます。

【選挙管理委員会】

各クラスより選出された男女どちらか1名で構成されます。生徒会役員の選出を担当する特別委員会に位置付けられています。通常の専門委員会と違い、選挙前と選挙中が任期となります。

○各専門委員会の紹介○

学級委員会	各学級の中心となって、クラスをまとめていきます。朝礼等のとき、整列・点呼を行います。学級活動では司会を務め、学年行事の企画・推進、問題解決、学校生活の向上を目指す取り組みをしています。
生活委員会	全生徒が規則正しい生活ができるように、呼びかけを行っています。また、あいさつ運動や、服装・校章などの点検、チャイム着席のチェックなどを行っています。
美化委員会	校内美化に関する仕事をしています。具体的には、清掃用具の点検や美化点検なども定期的に行っています。また、大掃除の準備やワックスがけも行います。
保健委員会	活動内容は、三中生が元気に活動できるようにする事です。具体的には、健康診断等の補助や校内衛生の整備です。また、保健目標を立てて、ポスター掲示などをして啓発を行っています。給食に関する事も行っています。
図書委員会	主な仕事は本の貸し出し、図書室の整理、本のPRなどです。本の貸し出しは月～金曜の昼休みや放課後に行っています。長期休みの貸し出しも行っています。その他には、館内の装飾も行っています。
体育委員会	運動会では運営や、クラスのリーダーとなり活動しています。また、普段の体育の授業のまとめ役としても活躍しています。
放送委員会	昼、下校放送などを流しています。その他に集会や行事のときに放送機器の準備やBGMなどを担当します。昼の放送では生徒会活動の広報や、リクエストの曲を流したり、さまざまな企画を放送したりして、昼食の時間を楽しく過ごせるように工夫をこらしています。



◎保健室より ～学校保健について～

私たち教職員は、入学した生徒の皆さん全員に、3年間の充実した時間を過ごして卒業式を迎えてもらいたいと願っております。そのために最も大切なことは、健康を保つことです。なぜなら不健康は「やりたい事ができないこと」でもあり「やりたくない事をしなくてはいけないこと」だからです。ぜひ「自分の健康は自分で守る」姿勢と知識と技術を身につけてください。

保健関係の提出書類（入学時に御提出ください）

1. 「保健調査票」

本調査は、定期健康診断をはじめ学校管理下における健康管理の参考といたします。また、緊急に医療機関の受診をする際には、医師の治療や診断において参考資料となりますので詳細を正確に御記入ください。

緊急連絡先は、お子様の有事の際に必要な大切な情報です。特に、緊急で医療機関を受診する場合は、保護者の方と御連絡を取り合いながら搬送します（御連絡がつかない場合は学校判断により医療機関を受診いたします）。緊急対応に御連絡先が必要となりますので、勤務先、御家族、近隣の御親戚など、保護者の方の携帯電話の他に、繋がりやすい連絡先を **3か所以上** 御記入ください。また、変更事項が生じましたら、速やかに保健室までお申し出くださいますようお願いいたします。

2. 「心臓検診調査票」

定期健康診断心臓検診の判定に用います。全ての項目において、保護者の方が正確に御回答ください。

3. 「結核健診問診票」

定期健康診断結核検診の判定に用います。全ての項目において、保護者の方が正確に御回答ください。

4. 「学校生活管理指導表」・・・ 必要な方のみ御提出

「学校生活管理指導表」とは、特別な支援等（運動制限、他者による健康管理、細かな注意点など）が必要な疾病異常に関し、主治医に御作成願ひ、保護者の方を通じて、学校に御提出いただくものです。何らかの持病がありても、特別な配慮・支援等を御希望でない場合、御提出の必要はございません。

保健室の役割（保健室：南棟 1 階）

1. 定期健康診断等

定期健康診断は、学校保健安全法に則り全生徒を対象として実施されます。これは、疾病異常の早期発見と早期治療に努め、健康で、安心・安全な学校生活を実現する目的で行われます。心臓（心電図）、結核、腎臓（尿検査）、内科、眼科、耳鼻科、歯科、運動器、身長、体重、視力、聴力（1・3 学年）、腹囲（1 学年）について検診や検査を行います。何らかの疾病異常が認められる、またはその疑いがある場合に限りお知らせいたします。お早めに専門医の受診をお願いいたします。なお、学校での健康診断が未受診の生徒は、自己負担で御受診いただくことがありますので予め御了承ください。

2. 応急処置・一時休養

学校で受傷した時や体調が優れない時は、医療機関や御家庭へお返りするまでの一時対応として、保健室での応急処置や休養を行います。回復が見込めない場合は、保護者の方に御連絡いたしますので、容態によりお迎えや御受診をお願いいたします。

3. 健康相談・測定

保健室では、生徒の皆さんが健康の自己管理が行えるよう休み時間や放課後にアドバイスやサポート、自主的な身体測定も行っています。

学校において予防すべき感染症（以下、学校感染症）について

学校では、感染症の蔓延を予防するため、学校保健安全法により学校感染症の種類と出席停止期間が定められています。学校感染症に罹患した場合は、出席停止の措置（欠席として扱わない）が行われるため、原則、医師の証明として「登校・登園許可証明書」を御提出いただきます。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症 につきましては 「登校・登園許可証明書[Ⓐ]」 に主治医の指示を 保護者の方が御記入 ください。

その他の感染症（麻疹、プール熱、など）につきましては 「登校・登園許可証明書[Ⓑ]」 を 主治医の方に御記入 いただいでください。

疾病に応じて [Ⓐ]もしくは[Ⓑ] の「登校・登園許可証明書」を御準備いただき、登校を再開する際に担任まで御提出ください。用紙は事務室、職員室、保健室にございます。また本校HPからもダウンロードできますので、適宜、御活用ください。書類発行時の文書料や手数料につきましては、調布市医師会所属の医療機関においては無償で御作成くださるよう依頼しておりますが、医療機関の定めるところにより異なり、有償の場合は自己負担となりますので、予め医療機関に御確認ください。

なお、「その他の感染症」として、手足口病、ヘルパンギーナ、伝染性紅斑、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、マイコプラズマ感染症、带状疱疹、突発性発疹、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）などがございますが、調布市医師会小児科医会における「他の児童への感染予防の目的のためには通常は登校を禁止する必要はない」との医学的見地から、原則、出席停止とは致しかねますので予め御了承ください。

学校において予防すべき感染症		
第1種	第2種	第3種
出席停止期間の基準		
治癒するまで	各疾病により基準あり (「登校・登園許可証明書」参照)	医師による判断
感染症法における 第1・2類の感染症と指定感染症	空気・飛沫感染するもの	流行が拡大するもの
<ul style="list-style-type: none"> ● エボラ出血熱 ● クリミア・コンゴ出血熱 ● 痘そう ● 南米出血熱 ● ペスト ● マールブルグ病 ● ラッサ熱 ● 急性灰白髄炎(ポリオ) ● ジフテリア ● 重症性急性呼吸器症候(SARS) ● 中東呼吸器症候群(MERS) ● 特定鳥インフルエンザ (H5N1 および H7N9) ● 新型コロナウイルス感染症 	<ul style="list-style-type: none"> ● インフルエンザ (特定鳥インフルエンザおよび 新型インフルエンザ等感染症を除く) ● 百日咳 ● 麻疹(はしか) ● 風疹 ● 水痘(みずぼうそう) ● 流行性耳下腺炎(おたふく) ● 咽頭結膜熱(プール熱) ● 結核 ● 髄膜炎菌性髄膜炎 ● 新型コロナウイルス感染症 (オミクロン株) 	<ul style="list-style-type: none"> ● コレラ ● 細菌性赤痢 ● 腸管性出血性大腸菌感染症 ● 腸チフス ● パラチフス ● 流行性角結膜炎 ● 急性出血性結膜炎 ● その他、学校教育活動を通じ 流行を広げる可能性のある感染症

災害共済給付制度について

調布市教育委員会

調布市では、市立小・中学校に在学するお子さんの不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます（掛金〈一人年額935円〉は全額公費で負担しています）。

これは、在学中に起こった災害に際して、その治療費や見舞金等の給付を受けることのできる制度で、その概要は次のとおりです。

（１） 申請の対象になる場合は？

学校管理下で起こった災害（負傷・疾病など）において、

- ① 健康保険適用になる治療で、総治療費が5,000円以上（自己負担割合が3割の場合、窓口での支払いが約1,500円以上）の場合
- ② 後遺障害が残った場合
- ③ 死亡された場合

※原則として、交通事故等で他の保険が適用される場合は、対象外です。

※ちょっと共済に関しては、日本スポーツ振興センター災害共済給付との併用が可能です。

<学校管理下の例>

- ・登下校中
- ・授業中や休み時間、始業前、授業終了後
- ・学校の教育計画に基づく課外指導中（部活動など）

（２） 給付金額は？

医療費

原則として、自己負担額に、諸雑費として総治療費の1割を加えた金額

治療用装具・生血料金

原則として、医療費と同様。

※治療用装具の費用は一旦全額（10割）を装具製作会社に支払い、支給基準に該当するもののみ給付されます。また、保険適用の装具であれば、7割分が健康保険から療養費として払い戻されるので、加入されている健康保険組合にご確認ください。

(例) 1カ月に掛った治療費が
5,000円の場合
自己負担額 1,500円
+) 諸雑費 500円
給付予定額 2,000円

治療用装具・生血料金とは？

医師に治療に必要と認められ、治療中に購入・装着した装具（コルセットなど）の費用や、輸血した場合にかかった費用のことです。

障害見舞金・死亡見舞金

障害等級、死亡原因により規定された金額

※給付について日本スポーツ振興センターの審査があります。

Q. “ひとり親家庭” 又は “義務教育就学児” の医療証を持っている場合は？

A. 【原則】 “ひとり親家庭医療証 (㊟)” 又は “義務教育就学児医療証 (㊟)” を使用しないでください。そのうえで、後日、本制度で給付金の支給を受けてください。

【例外】 ただし、次の場合は、病院により㊟又は㊟の医療証を使用できる場合があります。

- ① 医療費が高額で、窓口での支払いが困難な場合
※ 医療証を使用した場合は、日本スポーツ振興センターの通常の給付額から㊟又は㊟の医療費助成を受けた額を差し引いた分が給付されます。
- ② 健康保険が適用になる治療で、総治療費が5,000円（自己負担割合が3割の場合、窓口での支払いが約1,500円）未満の場合
※ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象外のため。

Q. “生活保護受給世帯” の場合は？

A. 生活保護費により補助を受けているため、医療費・治療用装具代・生血料金支給の対象とはなりません。ただし、死亡見舞金と障害見舞金は給付されます。

(3) 給付手続き方法について

保護者

- 学校に申し出て申請用の書類（「医療等の状況」「振込み依頼書」等）を受け取ってください。
- 関係書類の作成が出来ましたら、学校へ提出してください。

※ 1ヶ月の医療費（外来療養・入院療養・治療用装具代等それぞれの額）が、70,000円を超えた場合は「高

学校・教育委員会

- 書類は学校から市教育委員会を経由し日本スポーツ振興センターに提出され審査を受けます。
- 医療費は保護者名義の口座に市教育委員会より振り込みます。

- ※ 医療費の給付は初診から最長10年間です。負傷した日から2年以内に請求がない場合は時効となります。
- ※ 保護者の方に給付金をお支払いできるのは、学校に用紙が提出されてから最短で2～3ヵ月かかります。
- ※ 申請書類に係る文書料に関しては、多くの病院・薬局では無料にしてくださっていますが、まれに文書料がかかる場合があります。

(4) 特定療養費について

大学病院や総合病院の様に大きな病院（ベット数が200床以上）は、通常の医療費とは別に特定療養費（病院が定める特別料金1,100円～8,800円程度）を自費で負担することになります。

特定療養費に関しては、医療保険診療外のため、給付の対象にはなりません。

- ※ 地域の病院や診療所等からの紹介状がある場合、特定療養費はかかりません。

学校での負傷等で緊急を要する場合は、紹介状を取り寄せることができないため、特定療養費がかかることがありますので、ご了承ください。

特定療養費が必要な近隣の病院

東京慈恵会医科大学附属第三病院（狛江市）	武蔵野赤十字病院（武蔵野市）
杏林大学医学部付属病院（三鷹市）	国立成育医療研究センター（世田谷区）
至誠会第二病院（世田谷区）	

(5) 時間外選定療養費について

二次・三次救急医療機関等で、時間外診療を受けた場合、通常の医療費・特定医療費とは別に時間外選定療養費が加算されます。時間外選定医療療養費に関しては、医療保険診療外のため、給付の対象にはならず、自己負担になります。詳細については、受診医療機関にお問い合わせください。

【参考】 調布市では、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済給付制度とは別に、学校管理下で起こった災害において、入院が2週間以上となる負傷及び疾病、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行規則の定める14級以上の障害、死亡等の場合に見舞金を支給する制度があります。

<問い合わせ先> 調布市教育委員会 教育部学務課保健給食係 TEL 042-481-7475

◎教育相談委員会より◎

生徒の学校生活や成長に関しての悩み・困り事や問題等、個々の実情に合わせてよりよい成長・発達が出来るよう、お子様や保護者の方等とともに考え、支援していくための中心となる校内部署が「教育相談部会」です。

★本校の教育相談体制について

第三中学校では、年度当初に行う担任と生徒の二者面談・年2回の三者面談・毎月のアンケートによって、学校生活等における生徒の困りや悩みの把握・相談しやすい環境づくりに努めています。

また、当部会が中心となり、学校全体で組織的な支援を進めています。

*スクールカウンセラー2名は心理の専門資格所有者です。さまざまなご相談をお受けできます。

(スクールカウンセラーについてはP.22)

*特別支援教育コーディネーターが1名おり、生徒一人一人の特性に合わせた教育・支援を考えます。

*特別支援教室(通級)に関するご相談もお受けしています。(特別支援教室についてはP.23)

◎教育相談部会では、以下のような支援に取り組んでいます

- ・学校に行きづらい
 - ・こころの悩みや問題をもっている
 - ・学習に困っている
 - ・学校生活の中で気になる行動がある
 - ・特別支援教室(通級)へ通っている
 - 等
- いずれも、可能な限り担任・学年教員・外部相談機関・保護者の方と一緒に考えています。

★保護者の方からのご相談も、お受けしています。例えば…

- ・子どもの落ち着きがなくて困っている。
 - ・集団行動が出来ない。
 - ・文字を書くことや読むことが苦手。
 - ・勉強にやる気が出ない。
 - ・友達とうまく付き合うことが苦手。
 - ・発達障害がある、またはそうかもと思っている。
 - ・学校に行きたがらない。休みがち。
 - ・爪噛みなどの癖が気になる。
 - ・具体的な支援の方法を訊きたい。 など
- お子様の教育・成長・学校生活にあたってのお悩みやお困りごとのご相談をお受けします。

★入学前のご相談もお受けしています

中学校入学は大きな環境変化になります。入学にあたり、ご心配・ご不安がありましたら、入学前に面談をお受けすることが出来ます。

詳しくは、別紙にてご案内しております。ご一読の上、ご希望の場合はどうぞご連絡ください。

お問い合わせ：調布市立第三中学校 教育相談部会

◎カウンセラー室(スクールカウンセラー)～思春期の心の成長をサポートします～

カウンセラー室は、南校舎 1 階、事務室の向かいにあります。

スクールカウンセラー (SC) は、火曜日と木曜日に来ています。

令和5年度

火曜日：西尾 晃明 (調布市スクールカウンセラー)

木曜日：來栖 万都香 (東京都スクールカウンセラー)



●スクールカウンセラーとは？

生徒のみなさんのお話を聞いて、何に困っているかを整理しながら、みなさんがどうしたいのか、どうしてほしいのか、いま何ができるのかを一緒に考えていきます。一緒にこのころのお話をする中で、自分の考えだけではなく、いろいろな見方ができるようお手伝いをします。

保護者の皆様の、お子様に関するご相談もお受けすることができます。お子様のことや中学校生活に関する事で、不安や戸惑い、気にかかることがございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。



●カウンセラー室を利用するには・・・

*生徒が利用したい場合

スクールカウンセラーが勤務している火曜日・木曜日の昼休みと放課後に相談ができます。

じっくり、ゆっくりと話をしたい人は、予約することをおすすめします。担任の先生や教育相談部会の先生を通じて予約をするか、カウンセラーに直接予約 (電話または予約用紙) をしてください。



*保護者の方が利用したい場合

担任や教育相談部会の教職員を通じて予約をするか、カウンセラー室直通電話へ直接ご連絡の上、予約してください。

第三中学校代表電話番号
042-482-0293
カウンセラー室直通電話番号
042-482-0298

●1年生は全員面接があります

入学後にスクールカウンセラーと面接をします。スクールカウンセラーと生徒のつながりを作り、相談しやすい環境を整えることによりいじめ問題をはじめとする問題行動の未然防止や早期対応を図ることを目的としています。

◎巡回指導型「校内特別支援教室(通級)」について

令和元年度より調布市内すべての小中学校で、特別支援教室巡回指導が行われています。

○特定の学びにくさやコミュニケーションの苦手等により、通常の学級で困っている状況を改善します。

<普段は…>

通常の学級で学習します。

<校内特別支援教室では…>

生徒一人一人のニーズに応じた個別及び小集団指導を実施します。

(週1～2時間程度)

* 三中の校内特別支援教室は北校舎1Fにあります。

* 平成30年度までは第六中学校・つぐみ教室まで出かける必要がありましたが、行き帰りの通学にかかる負担が軽減され、通常の学級での授業へ出席し易くなりました。

<校内特別支援教室の利用は誰に相談すれば…>

* 小学校在籍中は各小学校の、中学校入学後は本校の特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

* その他、調布市教育相談所(教育会館6F)・教育委員会指導室(同4F)においてもご相談できます。

* 中1・2年次は、2学期・3学期からの入級も可能です。

【問い合わせ先】

・ 第三中学校 特別支援教育コーディネーター

電話 042-482-0293

・ 調布市教育委員会指導室

電話 042-481-7479

・ 調布市教育相談所

電話 042-481-7633



◎食物アレルギー対応について

■食物アレルギーのある方は、お早めに学校へお申し出ください。

- ① 食物アレルギーのため、学校給食や学習活動（宿泊・校外学習を含む）で配慮が必要な場合には、お早めに本校へお申し出ください。
- ② 提出書類（１）～（３）をお渡しします。

ご記入の上、冬休み明けを目安に、本校（栄養士・養護教諭）へご提出ください。

（１）学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

→ 主治医・保護者記入。

医療機関で診察を受け、医師に記入してもらった後、同意欄に署名してください。

（２）食物アレルギー個別取組プラン

→ 保護者記入。必要事項を全項目、ご記入のうえ、同意欄に署名してください。

（３）緊急時個別対応カード

→ 保護者記入。氏名、原因食物、保護者の緊急連絡先を記入してください。

- ③ 必要書類が提出され次第 3月上旬までに保護者の方にご来校いただき 校長・副校長、養護教諭、栄養士、学年担当教諭などで学校給食や学習活動（宿泊・校外学習を含む）での対応について面談いたします。面談での取決め内容を踏まえ、食物アレルギー対応について全教職員で確認した後、支援開始となります。支援開始までお時間がかかりますので、お早めのご対応をお勧めいたします。

■中学校の給食は親子方式です

調布市立中学校には、給食室がありません。本校の給食は、染地小学校で作られたものをコンテナで運び、配膳しています。そのため中学校では、代替食・除去食の個別対応は行えません。

上記の提出書類（１）～（３）が学校に提出された方の中で、ご希望の方には、毎月、調味料も含めた全ての食材が明記された「詳細献立表」をお渡しします。ご家庭で食材をご確認いただき、アレルギーの原因となる食材がある場合は、生徒自身で除去を行うか、代替食物をご持参ください。

※ 各自で除去した食材にともなう給食費の返金はできませんので、ご了承ください。なお、牛乳については医師より飲むことができないと診断された場合に限り、提供を辞退することができ、手続きにより代金の返金を受けることができます。詳しくは本校 栄養士にご相談ください。

※ お子様の健全な発育発達の観点から、不要な食事制限をしないことが重要です。食品によっては年齢を経るごとに食べられるようになることもございます。医師とご相談のうえ、長期休みなどを利用して食物負荷試験をお受けいただき、食べられるようになっているか確認することもご検討ください。

8組の紹介

調布市立第三中学校 8組は、平成14年4月に開級しました。調布市内3校目の特別支援学級です。特別支援学級では、

- ①自ら学び、また、互いに学びあう中で、基礎的な学力、技能を向上させる。
- ②お互いを認め、思いやりのある集団をつくとともに、社会性を伸長する。
- ③基本的な生活習慣の確立を図るとともに基礎的な体力を身に付ける。

の3点を教育目標としています。少人数教室で、一人一人に合った学習を行います。

○学級の概要 (令和5年現在)

*生徒数 (令和5年7月20日現在)

*担任4名 介助員3名 講師3名 *学級数 3学級

	1年	2年	3年	計
男	10	4	7	21
女	2	0	1	3
計	12	4	8	24

○時間割 (令和5年7月20日現在)

	月	火	水	木	金
1	学活	体育	数学	国語	技術
2	国語	英語/理科	音楽	総合	技術
3	音楽	理科/英語	国語	数学	社会/漢字
4	体育	数学	道徳	体育	漢字/社会
5	作業	美術	体育	家庭	音楽
6	作業	美術		家庭	生活
下校	3:50	3:50	2:40	3:50	3:50

○主な年間行事 (通常の学級の行事にも参加します)

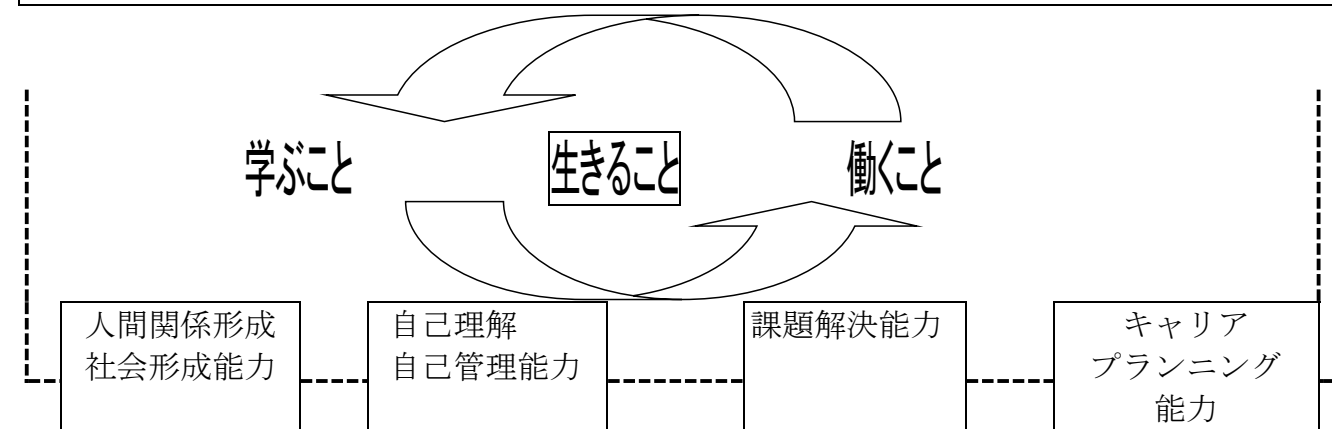
4月	個別面談	10月	合唱コンクール・マラソン大会
5月	校外学習	11月	学級公開・校外学習(1年)・校外学習(2年) 宿泊学習
6月	進路先見学(3年)・球技大会 運動会	12月	個別面談・市内合同学習発表会
		1月	
7月	学級公開 職場体験(2年)	2月	移動教室(1年)(2年) 音楽鑑賞教室(2年)
9月	修学旅行(3年) 古典芸能鑑賞教室(1年)	3月	校外学習 卒業を祝う会

☆ご不明な点は、**8組直通 (042-482-0290)** にお電話ください。

調布市立第三中学校におけるキャリア教育

第三中学校におけるキャリア教育の目標

- ①肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ②興味・関心等に基づく勤労観、職業観の形成
- ③進路計画の立案と暫定的選択 ④生き方や進路に関する現実的な模索



- 進路説明会
- 進路学習会
- 進路計画

中学3年生

- 自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める。
- 社会の一員としての義務と責任を理解する。
- 将来設計を達成するための困難を理解するとともに、それを克服しようとする努力をする。

- 上級学校の見学
- 上級学校の体験入学

- 働く意義
- キャリアプラン
- 個性の理解と伸長

中学2年生

- 自分の言動が他者に及ぼす影響について理解する。
- 社会の一員として自覚を持ち、社会や大人を客観的に捉える。
- 将来への夢を達成する上での現実の問題に直面し、模索する。

- 職場体験学習
- 地域に学ぶ

- 職業理解
- 学ぶ意味
- 社会のルールやマナー
- 中学校生活ガイダンス

中学1年生

- 自分のよさや個性がわかる。
- 自己と他者の違いに気づき、尊重しようとする。
- 集団の一員としての役割を理解し果たそうとする。
- 将来に対する漠然とした夢やあこがれを抱く。

- 地域の人から学ぶ
- 身近な人の職業調べ

各教科 道徳 特別活動
総合的な学習の時間

家庭・地域・社会との連携
(勤労生産的活動やボランティア活動など)

令和3,4年度卒業生 進路先一覧

都立

日比谷
三田
新宿
駒場
桜町
千歳丘
松原
芦花
園芸
総合工科
世田谷泉
世田谷総合
中野工業
杉並
豊多摩
西
赤羽北桜
第四商業
片倉
八王子東
松が谷
八王子桑志
立川
武蔵野北
府中
府中西
府中東
農業
府中工業
昭和
神代
神代高等学校
調布北
調布南
町田
多摩科学技術
小平
南平
国分寺
国立
狛江
永山
若葉総合

私立

郁文館グローバル
甲斐清和
科学技術学園
関東国際
共立女子第二
錦城
錦城学園
国立音楽大学附属
国本女子
慶應義塾
慶應義塾志木
京華女子
工学院大学附属
麴町学園女子
佼成学園女子
国際基督教大学
国土館
駒沢学園女子
駒澤大学
駒場学園
実践学園
自由ヶ丘学園
松蔭
城西大学附属城西
聖徳学園
昭和第一学園
杉並学院
成蹊
正則学園
聖パウロ学園
専修大学附属
創価
大成
大東学園
拓殖大学第一
立川女子
中央大学杉並
中央大学附属
鶴川
帝京
帝京大学
桐蔭学園
東海大学附属高輪台

その他

東京工業高等専門学校（国立）
サレジオ高等専門学校
ID学園
青山ビューティー学院
飛鳥未来
S
N
NHK学園
おおぞら高等学院
CLARK NEXT Tokyo
JAPANサッカーカレッジ
星槎国際
第一学院
多摩調理製菓専門学校
野田鎌田学園
北海道芸術
未来
永福学園
南大沢学園
けやきの森学園

第三中学校 学区区域地図



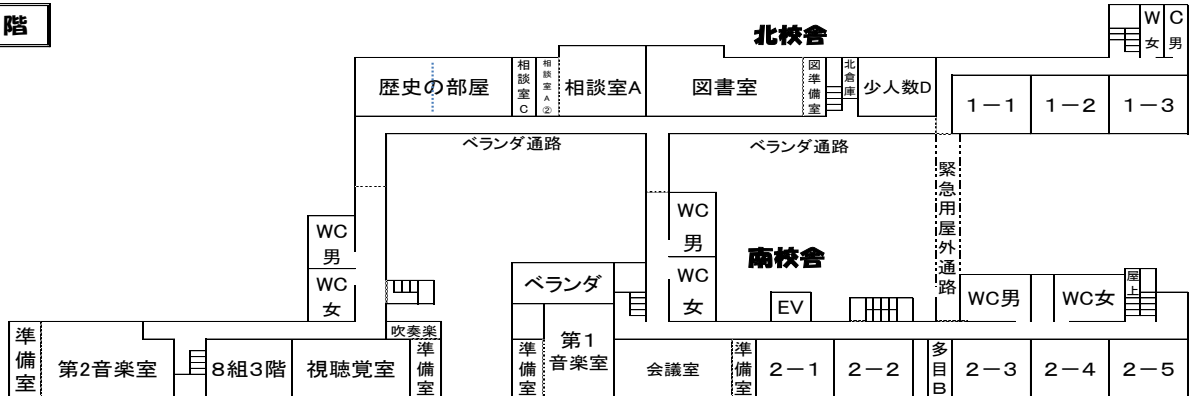
第三中学校 校舎図

R5年度

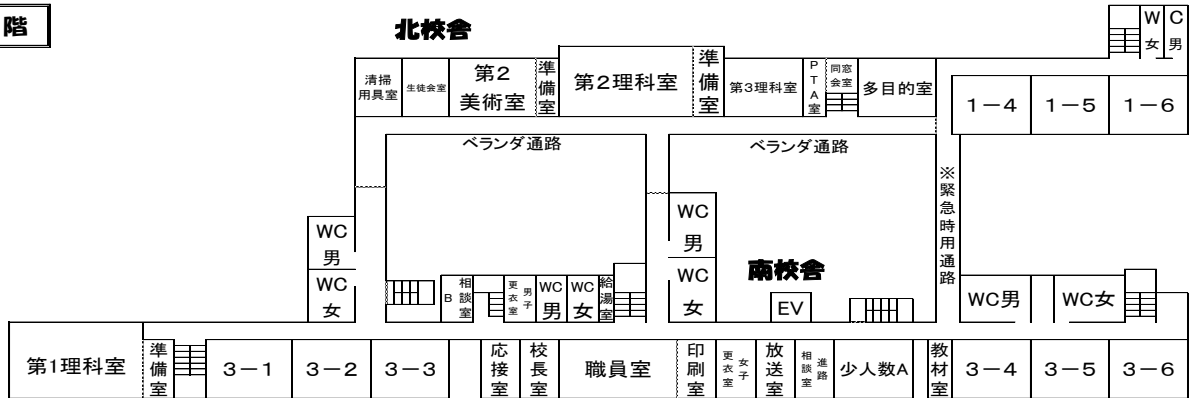
調布市立第三中学校

教室配置図

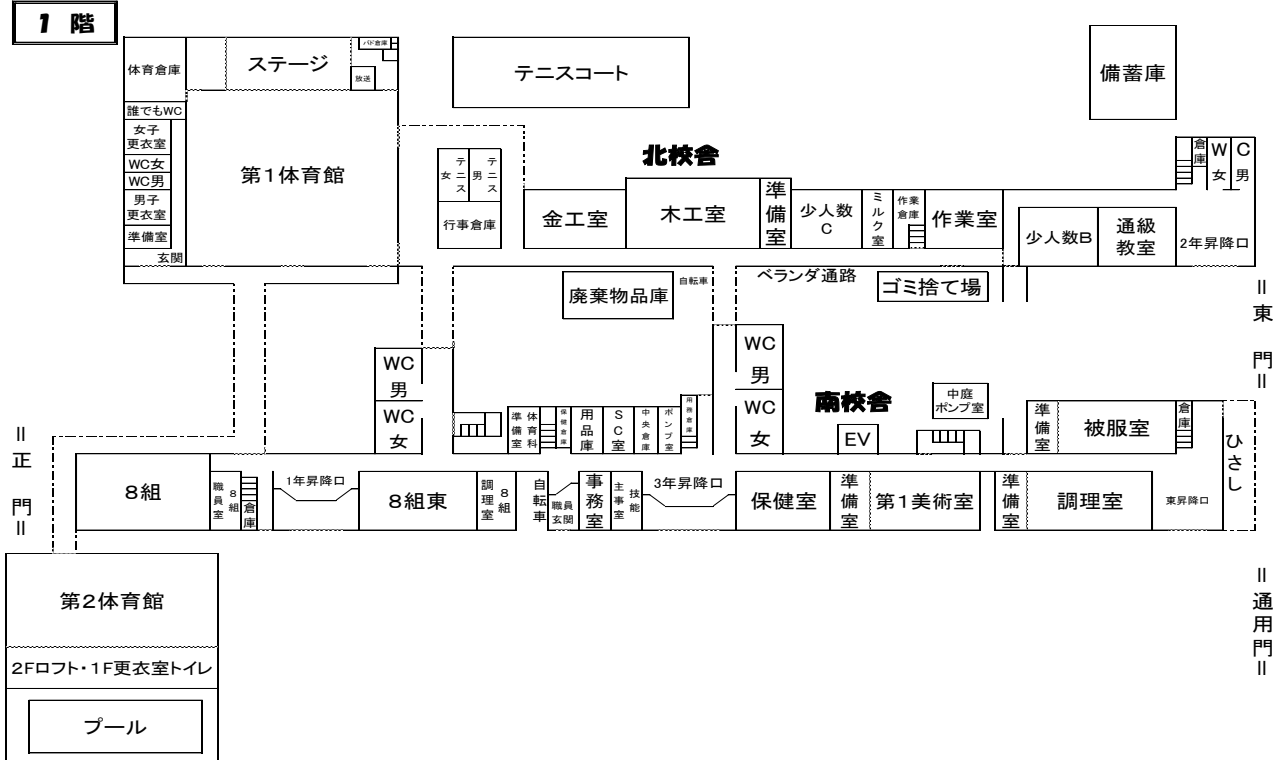
3階

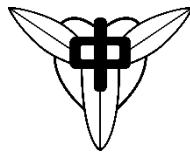


2階



1階





調布市立第三中学校

〒182-0023 東京都調布市染地 3-2-7

Tel 042-482-0293 Fax 042-499-4192 Homepage <http://www.chofu-schools.jp/chofu3>